

[別紙 2]

審査の結果の要旨

氏名 小林 康 司

本論文は、インスリンを使用していない 2 型糖尿病患者 134 名をランダムに 2 群に分け、病院外来で、糖尿病看護認定看護師が看護過程に沿って個別に継続して行う療養相談の費用を、従来型の看護支援との比較により、1 年間の研究期間で評価したものであり、以下の知見を得ている。

1. 糖尿病患者への看護師による外来療養相談に伴う看護支援費用は、1 人あたり 23,090 円であり、そのほとんどを相談を担当した看護師の person 費が占めていた。これは国外の他の糖尿病患者を対象とした生活習慣介入と比して大きな額ではなかった。
2. 診療費用については、看護師による療養相談により、対象者の定期的な受診や他職種との連携が促された可能性があるものの、支援群間に統計的に有意な差は認められず、その影響はさほど大きくないと考えられた。
3. 直接非医療費のうち、いくつかの個人負担費用については介入群の方が安く、看護師による外来療養相談では対象者の金銭的な負担を極端に増やさぬよう配慮されていたためである可能性があるが、直接非医療費全体としては、支援群間に統計的に有意な差を認めなかった。
4. 対象者の時間費用については、看護相談に外来受診の待ち時間を利用しても、なお介入群の方が 17,000 円程度高額であり、非介入群との差は統計的に有意であった。しかしこの額は、他の研究における費用と比して大きくはなく、また介入群における対象者の時間に対する主観的な負担感はずかであった。
5. 総費用は、介入群で 627,494 円、非介入群で 467,957 円であったが、群間差の大部分は、看護支援の影響を受けたとは考えづらい入院医療費によるものであ

った。群間差が有意であった看護支援費用および対象者の時間費用の、非介入群に対する介入群での増分費用は、非介入群における総費用のそれぞれ 4.9%、3.7%に過ぎず、看護師による療養相談による費用の増加はさほど多額ではなかったと言える。

6. 看護師による療養相談を実施した際の看護支援費用、対象者の時間費用のいずれについても、対象者の身体状態や精神的な健康状態が影響していたことが明らかになった。これらには、状態が悪いほど介入群の費用が高くなっていた特性（HbA_{1c} 値、SF-36 の各サブスケール得点）と、費用が安くなっていた特性（糖尿病の細小血管症、PAID 得点）とがあった。

以上、本論文は日本国内における糖尿病看護支援による経済的影響を初めて評価した。日本国内での看護師による外来療養相談が及ぼすさまざまな経済的影響の記述には資料的価値があるのみならず、より効率的な看護療養相談を検討する上で重要な示唆を与えており、独創性、臨床的有用性が高く、学位の授与に値するものと考えられる。